

平成25年度第3回 芦屋市指定管理者選定委員会
(谷崎潤一郎記念館及び美術博物館) 会議要旨

日 時	平成25年8月13日(火) 16:00~19:00
場 所	北館2階 第3会議室
出 席 者	委員長 朝沼 晃 副委員長 島田 康寛 委 員 遠藤 尚秀 高原 利栄子 弘本 由香里 事務局 米原企画部長 宮崎行政経営課長 中村社会教育部長 長岡生涯学習課長 竹村生涯学習課文化財係長 小山忠寛生涯学習課係員
事務局	社会教育部生涯学習課
会議の公開	■ 非公開 第1回選定委員会において諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開とした理由> 審議の内容に法人情報が含まれているため、非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - 面接審査に先立つ確認内容
 - 面接審査及び仮採点
 - 本採点及び候補者の決定
- (3) 閉会

2 配布資料

- ・芦屋市谷崎潤一郎記念館応募内容
- ・芦屋市谷崎潤一郎記念館応募書類(写し)(会議後回収)
- ・芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者選定 仮採点表
- ・芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者選定 本採点表
- ・芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者の候補者の選定について(報告)(案)
- ・芦屋市立美術博物館事業計画書比較表
- ・芦屋市立美術博物館応募書類(写し)(会議後回収)
- ・芦屋市立美術博物館指定管理者選定 仮採点表
- ・芦屋市立美術博物館指定管理者選定 本採点表
- ・芦屋市立美術博物館指定管理者の候補者の選定について(報告)(案)

3 会議の成立

委員定数5人中、5人全員の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定委員会規則第3条第2項により、会議は成立した。

4 審議内容

(事務局：長岡)

本日は、まず、谷崎潤一郎記念館指定管理者の応募者の面接をして採点を行っていただき、引き続き、美術博物館の応募者の面接・採点をしていただきます。

それでは、谷崎潤一郎記念館より面接を開始しますので、以降の進行を朝沼委員長にお願いします。

【谷崎潤一郎記念館指定管理者面接審査 読売・武庫川学院事業連合体】

(朝沼委員長)

本日は、ごくろうさまです。まずは、10分間プレゼンテーションをしていただき、その後、各委員から10～15分、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

(読売・武庫川学院事業連合体)

芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者について、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間の公募に対して、読売新聞大阪本社、中央公論新社、大阪よみうり文化センター、武庫川学院の4社で事業連合体を構成し、名称は読売・武庫川学院事業連合体として申請を行いました。連合体の代表者は、大阪よみうり文化センターです。

提出資料に沿って説明します。まず、基本認識が3つあります。基本認識の第1は、谷崎潤一郎記念館について、設置目的に沿って管理運営を行っていきます。設置目的というのは、谷崎潤一郎記念館の条例であり、これについては「谷崎潤一郎文学をしのび、その作品、遺品等に接することを通じて市民の教養を図り、もつて市民文化の発展に寄与するため」ということであり、まず、これを基本にしたいと思います。

基本認識の第2点は、申請の該当する期間の重要性の認識です。この5年間は谷崎文学にとって極めて重要な節目を含む期間です。例えば、直ちにやってくるのが、第50回の谷崎賞です、次の非常に重要な節目として、平成27年には谷崎没後50年があります。50年で谷崎の著作権が切れるのではないかという節目でもあります。谷崎関係ではありませんが、阪神・淡路大震災の発生から20年の節目が、平成27年1月17日にきます。翌年には、谷崎の生誕130年があります。それから、「細雪」などとも関係がある阪神大水害80年の節目もやってきます。阪神・淡路大震災についてもそうですが、阪神大水害についても地元芦屋は大きな災害を受けました。しかも、谷崎文学に深く影響を与えた題材であるということでも無視できないものです。市民の施設ですから、当然、これを無視しては駄目だろうということで、おそらくその辺についても谷崎潤一郎記念館としては、市民に訴えていくことが必要ではないかと考えています。

基本認識の3番目ですけれども、現在の事業連合体が平成21年4月1日から谷崎潤一郎記念館の指定管理者になっています。これまでに蓄えられた経験と知識を生かして、運営に当たろうというのが基本認識の第3です。ただし、この経験を踏まえて、許されない慣れというものを入れることなく、緊張感をもってやっていきたいというのが基本認識の第3ということになります。

最後に方針のまとめを申し上げます。世界で非常に有名な谷崎文学をどのようにして全国に発信していくのかということが、指定管理者のキーポイントだろうと考えています。そのためにいわゆる芦屋というものが全国的に流れる時には、「ああ、あのお屋敷のまちなみか」というだけでなく、あと谷崎というような形で、芦屋が高められていくのが望ましい形ではないかと考えています。そのために、芦屋として谷崎のブランドというものを上手く活用して、文化的ニーズを向上して、それを市民の誇りとするような谷崎潤一郎記念館の運営をしていくことが、連合体としても、自治体としての芦屋市にとっても非常に重要なことではないかという認識です。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

(朝沼委員長)

どうもありがとうございました。それでは、各委員の方からご質問をお願いします。

(弘本委員)

施設の管理運営の方針についてお聞きしますが、周辺環境との調和を挙げられていますが、実際に事業を実施していく中で、周辺の施設との連携について具体的に考えていることがあれば教えてください。

(読売・武庫川学院事業連合体)

周辺との調和ということで、一つはあの場所が芦屋市の重要な文化ゾーンであるということです。そのため、外観的にはきれいでなければならないということと、隣の美術博物館や図書館との連携は可能ではないかと思えます。

阪神芦屋駅からでも、かなりの時間がかかるような場所です。それを、暑い中でも歩いてきてくださる方がいらっしゃるの是非常に有難いことですが、それには谷崎潤一郎記念館がぼつんとあるだけでは無理だと、全体として谷崎潤一郎記念館と美術博物館と図書館で、総合していかなければならないだろうと考えます。美術博物館との連携は模索しています。実際に、お互いの事業のチラシを置きあったりといったことはしていますので、できることはあるのではないかと思います。協力は十分できると思えます。

(遠藤委員)

指定管理を実施してきたということで、現状で積み残したことや、この面がまだ弱いというところはありますか。例えば、市民にはたくさんの層がありますが、これからの世代を担うお子さんにも、我がまち、我がふるさとの谷崎ということで、若い世代をターゲットにしたい等、今までやり終えていない、今後、こうしたいと思うことがあれば教えてください。

(読売・武庫川学院事業連合体)

まず、谷崎潤一郎と谷崎文学に対する食わず嫌いというようなことは、社会的にあります。なぜかという、これまで映画等を通じてクローズアップされてきたのが、いわゆる『卍』(まんじ)や『痴人の愛』等、映像にしてマーケットに受け入れられやすいという部分があって、谷崎といえばやはり倒錯主義ではないか、もしくは何かおかしいのではないかというような、ある意味でそういう見方をされています。その点、前館長が『谷崎潤一郎新聞』を作りたいということで刊行したのですが、これは谷崎を正しく理解してもらおうというのがひとつの大きな主眼でした。芥川龍之介や夏目漱石、森鷗外と違って、なかなか小学生、中学生には難しい。それについて思ったのが、トライやるウィークで谷崎潤一郎記念館に来た中学生に選んだ理由を尋ねたところ、その内のひとりが『刺青』を読んだのが理由ということで、驚き、感激しました。小学生、中学生に何かのきっかけを与えられるような館の運営も必要だと思います。ですから、春の特別展で「猫を愛した作家たち」を企画しましたが、これは谷崎をまったく読んでいない人でもいいし、谷崎を知らない人でもいいから、猫好きな人に来てもらったらいいということで、猫カフェ等にもチラシを置いてもらい、その内の何人かは来てくれました。期間中に、阪神百貨店で「猫フェス」という大きなフェスティバルがあって、そこにもチラシを撒いたら、個人のブログで紹介されていました。邪道かもしれませんが、そういうことも含めて、猫好きな人が谷崎潤一郎記念館に来てくれました。

(朝沼委員長)

学芸員の研究に対する支援等は、どうなっていますか。

(読売・武庫川学院事業連合体)

学芸員は2人いますが、学芸員資格を持っていて谷崎を専門に研究している学芸員は非常に稀有な

存在です。研修については、学芸員が谷崎の学会や研究会に所属していますから、そこで勉強したり、大学から資料を借りたりするうちに、学芸員どうしや大学の先生との付き合いも当然できてきますから、それですぐと研修の形になっていると思います。

(朝沼委員長)

谷崎潤一郎記念館で学芸員研修等は特別にやっていますか。学会やいろいろな場に出るのに便宜を図っているのか、どういう支援をしているのか、そういう面をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(読売・武庫川学院事業連合体)

学会があれば積極的に参加してくださいと言っていますが、予算の都合もありますので、なかなか遠くでありますからといっても難しいです。詳細は聞いていませんが、例えば休日を使って自分で参加したり、そういう格好でやっているのではないかと思います。

(朝沼委員長)

それと関連するのですが、学芸員の方が研究発表を学会等でされることはあるでしょうが、それに対する支援や、あるいは谷崎潤一郎記念館で何か発表の場等がありますか。

(読売・武庫川学院事業連合体)

新たに発見された谷崎の書簡を読み下したものを研究紀要のような形で刊行し、それを谷崎潤一郎記念館で発売しています。

(島田副委員長)

今まで指定管理者として運営されてきて、反省点とか、こういうところが大丈夫かという不安要素はありますか。

(読売・武庫川学院事業連合体)

施設の管理運営のところで若干感じていますが、読売新聞社系と武庫川学院ですからソフトの部分については相当やっているとします。指定管理者ですから、ソフトもハードも一体管理というのが原則なのでしょうけれども、その部分については間もなく開館から30年になりますから、老朽化している部分もあります。その辺をどうしていくのか。大事な収蔵品がたくさんありますから。美観の問題にしても、若干傷んでいますし、見栄えの問題もあります。それについて最も良い方法は、建設した会社と市の建設部局が情報を共有しながら、やっていかなければならないと考えます。

ソフトの部分については、若い世代、中学生、高校生ぐらいに浸透していくのが、一番大きな課題ではないかと思います。

(島田副委員長)

ニュースや便りのようなものは、発行していますか。

(読売・武庫川学院事業連合体)

谷崎潤一郎記念館だよりのような紙ベースのものはありません。催し物に関するチラシを出しています。日々のニュースは、ホームページを更新していますから伝わっていると思います。

(島田副委員長)

広く一般的に若い人も老年の人も端的にわかりやすく谷崎潤一郎について知ることができるものはありますか。

(読売・武庫川学院事業連合体)

去年、『谷崎潤一郎新聞』というものを初めて発行しました。

(朝沼委員長)

それでは長時間どうもありがとうございました。

【芦屋市立美術博物館指定管理者面接審査 小学館集英社プロダクション共同体】

(朝沼委員長)

それでは、説明をお願いします。

(小学館集英社プロダクション共同体)

私たちには、思いがあります。芦屋は文化・芸術・伝統が会うまちであると、私たちは考えています。早くから国際的な交流が多く、歴史遺産が多くあり、文化的な土壌があり、学びの機会に恵まれている、大変貴重な風土です。

それらを最大限に生かして、より発展させ、そして、市民がより大切にしていくこと、これを一つ一つ丁寧に誠実に履行し、最高のサービスと芸術文化を発信していきます。この誓いは、私たちが3年前の平成23年度より美術博物館の指定管理者として、市や市民の皆様とともに管理運営を行う中で学び、感じた思いです。そして、今後も引き続き一丸となって、運営に当たっていきます。

さて、最初にこれまでの実績と今後の目標について説明します。平成23年度以降の管理運営に携わり、平成22年度に24,170名だった利用者数を、昨年度は27,540名までのばすことができました。また、今年度は31,000名を超すと予測しています。これは、3年前に私たちが記載した提案書での目標動員数を現実化するものとなっています。

今後の利用者数に関しては、5年後の平成30年度に5万名を目標にします。また、今回、私たちは、施設を確実に運営できる構成員の組織の再構築に当たりました。運営業務を引き続き、代表者の小学館集英社プロダクションが行います。維持管理業務をグローバルコミュニティが担当します。そして、これまで以上に市民とともに作る美術博物館を位置づけていくために、3年間で培った地域との関係性を生かし、より多くの市民団体を協力団体として運営を行っていきます。

それでは、方針について説明します。提案書に記載しました6つの運営基本方針を軸とした運営を確実に履行することを約束します。また、市が示す5つの使命、文化遺産の継承、学習機会の提供、市民参加、子どもへの教育、美術館と博物館の共存について、これまでに取り組んだ実績と今後の方針についてお伝えします。この一つ一つは単独の目標ではありません。それぞれが相互に関連しあって、大きな一となると改めて捉え直し、一つ一つを丁寧に履行し、継承する、次世代に繋げる、交流するという文化遺産の継承サイクルを現実化していきます。

では、展覧会の計画について説明します。これまでの3年間は、貴重な財産であるコレクションを分かりやすく市民に伝えるために調査と研究を重ね、継続的にコレクションを展示してきました。美術部門では、具体美術協会会員の作品、小出楯重を中心とした芦屋ゆかりの作家の作品、また、歴史部門では、昔のくらし展や古代から近世にわたる芦屋の歴史を展示してきました。また、一方で幅広く優れた作品を市民に体感していただくために、企画展を設けてきました。例えば、3年間継続した、現在の美術の動向を表すアートピクニックシリーズや、教科書で見るとような本物の作品に出会える浮世絵名品展、出版社の協力を得て開催した学習雑誌にみる子どもの歴史展等です。これらにおけるデータや来館者の声やニーズなどは私たちのノウハウとして蓄積されています。この実績をもとに、今後5年間では、研究をより深化させ、外部との連携を最大限に生かした展覧会を実施していきます。

また、今回、記載しました計画は、今後も継続して携わる学芸員とともに企画した実現性の高いものです。美術部門では、具体の作品については、より幅広い視点で近代の美術の中に一つの位置づけとして捉えた展覧会を企画しています。そして、芦屋文化の再考察を図るために、神戸から尼崎、阪神間の洋画壇の動向を紹介する展覧会を、2年にわたり阪神間のミュージアムと連携して実施するための準備を進めていきます。4年目に当たる平成29年度には、より多くの方が実物を見ていただく機会を提供するために、十分に検討を重ねた上で巡回展の誘致を提案します。

続いて歴史部門では、今後、5年間、歴史資料展示室を有効活用していきます。「芦屋の歴史と文

化財」展をメインに考え、テーマごとに部分的に入れ替えをして、いつ来ても内容が変わり、利用者が楽しめるような企画展を実施していきます。また、企画展については、初年度に片岡家所蔵浮世絵を大々的に披露する予定です。こちらは前回の浮世絵展の開催時に、もっといろんな作品を見たかったという声を市民の方から多数いただいたための実施となっています。また、これまで、市で大々的に取り上げられることのなかった市内の寺社、宝物を紹介する仏教美術等、それから子どもと学習雑誌展を発展的に出展します。

こういった展覧会とともに、関わる様々な事業を行い、利用者の拡大を図っていきます。これらは、伝統や歴史を受け継いでいくために貴重な機会をつくるため、市民と地域の協力なくしては、実行し得ないものとなっています。これまで、特に力を入れてきた子ども向けの講座やギャラリートーク、学校団体の受け入れ、出前授業、職業体験、学芸員実習等も引き続き実施し、今後はジュニア学芸員の育成、市民ボランティアの育成など、育成事業にも力を入れていきます。

事業に関しても、芸術鑑賞、歴史に関する事業、工作事業、考古学の講座、歴史散歩、有識者による講演会なども継続して企画していきます。

最後に、館の特性上、収蔵環境の整備と作品の取扱いについて引き続き、これまで以上に細心の注意を払っていきます。特にコレクションにはデリケートな作品も多く、施設の状況と作品の状態をきちんと理解し、保護につとめられる人材とノウハウで、継続的に運営を行う背景が必要と考えています。これまで調査を重ねて作成した調書等は、私たちのみならず、市の貴重な財産となっていくものと考え、継続的に積み上げていきます。

以上、主に実績と方針、そして展覧会の内容を中心に説明しました。その他の項目につきましては、この場でお伝えすることができませんが、サービス、危機管理等、提案書をご覧いただければと思っています。今後の5年間についても現状に満足せず、市民とともに発展し続け、市民に満足いただける企画を、快適、安全な環境で提供していくことを約束します。ぜひ、芦屋市立美術博物館を引き続き実績ある当グループにお任せいただければと思います。ありがとうございました。

(朝沼委員長)

ごくろうさまでした。それでは、各委員の方から質問させていただきますので、よろしく願います。

(弘本委員)

これまでいっしょに事業に当たっている■■■■■は、今回の応募では外れている状況がある訳ですが、このことが地域との連携にとって特に阻害要因になることはないとお考えでしょうか。今後、どのような形で、市民との連携を図っていこうとお考えですか。

(小学館集英社プロダクション共同体)

3年間、■■■■■を含めたコンソーシアムで、非常に良い形で運営ができていると思っています。次は5年間と、大分長い期間になるということで、■■■■■としていろいろお考えになり、大分前から両者でどういう形が一番5年間、責任を全うできるのか、いろいろお話することができました。結論的には、今回、協力団体となっていただく形になっています。■■■■■は私たちより前から業務委託で仕事をされてきましたから、経験値も非常に高いことがあり、市民や他の地域の団体の方と連携ができていると思います。ただし、この3年間、■■■■■は、コンソーシアムで経営の一端を担う構成企業に入っていましたが、そういう役割よりも、むしろ、より市民に近い形での講座やワークショップ等に力を入れるのが一番良いのではないかというご意見に変わってきたということです。

■■■■■が今までやってきた事業を引き続き私たちが実施したいと思っています。その辺のご協力もいただけたらと考えています。■■■■■が今まで市民の方々の窓口になっていましたが、今後は背後から私たちの今回の事業をより直接連携できるような部分でご協力いただけるという話になっていますので、今後のことについては十分にしていけると考えています。

私たち小学館集英社プロダクションとしても、この5年間をどういう風な形でやっていくのかを併行して考えていましたが、やはり経営的にも限られた金額で運営していく中で、正直、高熱水費がす

ごく上がったり、いろいろな部分で老朽化がありますし、その辺を対応していく中でのコンソーシアム内でのリスク分担をどのようにしたらいいのか等、やはりこの5年間をお預かりする時に特定のNPO法人と組むよりも、芦屋市の中では相当多くのNPO法人や任意団体がありますので、今、いくつかの団体とお話をしています。私たちは教育事業で40年近くやってきていますので、市民の力で一緒に運営していくというところで、今回、こういう結論になっています。

(島田副委員長)

展覧会についてお聞きしたいのですが、これまでやってこられたのは年間7回ぐらいですが、今回の計画では年間5回ぐらいと書いてありますが、それはどういう理由からですか。

(小学館集英社プロダクション共同体)

年間の回数について、期間の問題で30日ぐらいの日程の中で運営していくことは、準備の問題や、もう少し日程がほしいといったことがあります。それと学芸員自身が研究の部分を探めたいということが第2点です。それから、休館日が生じてしまう、長くなってしまいます。なるべく年間で稼動している日数を増やしたいということがあり、今回の形で運営しますと30日ぐらい、正確には29日ですけれども、休館日が減ってきて、その分、利用者に来ていただけたらと考えています。今までの経験の中で人数的にはすごくたくさんいらっしゃる場所の規模ではないのですが、やはりより多くの方々に見ていただきたいと考えると、きっちり一つ一つを丁寧に、展覧会をしていきたいと考えています。

(島田副委員長)

これからの5年間の計画を見せていただくと、何となく一年間の展覧会の計画の型というのがある、その中に企画を嵌め込んでいっているという風に見受けられます。その理由の一つは展覧会の内容について具体性が少ないからだと思うのですが、その辺りについてどのようにお考えですか。

(小学館集英社プロダクション共同体)

この案につきましては、今、学芸員が3名いまして、美術系が2名、歴史系が1名いるのですが、学芸員の方でも、まずは3年間でできること、できたこと、できないこと、また、この5年間をどういう形のものにしていきたいのかを提案してもらいながら作業を重ねて具体的なものにしたということです。

(島田副委員長)

今の学芸員と同じ人たちが、仕事を継続される予定ですか。

(小学館集英社プロダクション共同体)

そうです。やはり、特に学芸員は、継続性をもってやっていかなければならないと考えます。その辺は確認をとりながら、今回は同じメンバーで5年間をやっていきたいという考えでしたから、学芸員がどういう風に自分たちの研究をしていきたいのかということを主体につくり上げたということです。

(遠藤委員)

収支予算書ですが、一点は本部人件費について平成27年度が抜けているのですが、これは何をされるのか。それから、展示会事業費について、受付人件費が■■■■■円でありますが、これは収支予算書のアルバイトとは別に、その都度受付の人を雇うという意味なのか、その辺りの役割分担が見えにくいので教えてください。

(小学館集英社プロダクション共同体)

まず、本部人件費ですが、現在、関西にいます小学館集英社プロダクションが経営処理などいろいろ

るな部分でサポートする形となっています。このバックアップ体制をすべて含めて配分した形であげています。

(遠藤委員)

平成27年度は抜けているのですか。

(小学館集英社プロダクション共同体)

はい。受付アルバイトの件ですが、管理に係る支出内訳であげているアルバイトは、事務のアルバイトとなっています。こちらは事務費として、事務所の中にある形となっています。事業実施に係る支出内訳であげている受付というのは、展覧会の開催時期だけで、事務所ではなくて館の受付の方で働く形の人員となっていますので、継続雇用の常勤アルバイトという考え方ではありません。

(朝沼委員長)

近隣には、谷崎潤一郎記念館と図書館があり、芦屋市の文化施設が集中しているところですが、谷崎潤一郎記念館の方も指定管理になっています。谷崎潤一郎記念館との連携を模索されたり、あるいは計画されたり、この3年間に何かそのような接触等、協議会のようなことをされたことはありますか。

(小学館集英社プロダクション共同体)

その点については、この5年間の中で調査していきたいと考えています。今まで、谷崎潤一郎記念館とは常に行き来はしていますが、展示関係では今までないです。ただし、谷崎潤一郎記念館と具体美術の方との関係もありますので、やっていきたいと考えています。日常的には、備品や部屋をお貸ししたり、いろいろと連携はすごくしています。今後は、せっかくですので、もう少しご相談していきたいと思います。もちろん、常にチラシやパンフレットはご案内しているのですが、まだまだです。そういう良い条件を与えられていますので、これからぜひやっていきたいと思います。

それから、去年からお願いしているのですが、危機管理上の今後の南海トラフ地震など、地震や津波の時の対応も、同じ敷地にて並びには伊勢幼稚園もあるので、実際にどういう風に連携をしないといけないのか。マンションが指定されているのですが、避難場所に移動する方法もありますし、その辺について事前にお話しておいて、どういう風にするのか、伊勢幼稚園にはフォローがいるとも思います。

せっかくの文化ゾーンなので、トータルでいろいろな方に来ていただける、実際に谷崎潤一郎記念館をご覧になって美術博物館にいらしたり、図書館にいらした方が美術博物館に来るという実態を、ぜひ、評価していただきたいと思います。

(朝沼委員長)

そうなんです。それぞれの企画、展覧会等の情報をじっとみていましたが、残念ながら、共同企画というものを今まで見たことがありません。分野の多少違うところもあって、なかなか難しいと思いますが、図書館も含めて、図書館も何かをやり、美術博物館も何かをやり、また谷崎潤一郎記念館も共同で何かをやると、あの地域全体がそうなると集客の数も増えると思います。また、入場料もここに入ったら、こっちは半額ですとか、何かそうすれば、せっかく来たのだから一緒にまわってみようというようなこともあり得ると思います。

(小学館集英社プロダクション共同体)

おっしゃるとおり、非常に大切な文化的なゾーンであるわけですから、ぜひ、5年間でいろいろやっていきたいと思います。

(朝沼委員長)

その辺も次のステップは、3年間された後、次にもし選ばれば、やはり、この3年間ではなかった

新しいところに主導権をとってやっていただければと思います。

(小学館集英社プロダクション共同体)
ぜひ、させていただきたいと思います。

(朝沼委員長)
他に何かございませんか。よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

【芦屋市立美術博物館指定管理者面接審査 管財ファシリティ・癒しの森共同企業体】

(朝沼委員長)

それでは、これから10分間の説明、その後10～15分間、各委員から質問させていただきますので、それにお答えいただきたいと思います。

(管財ファシリティ・癒しの森共同企業体)

芦屋市立美術博物館について、主に運営に関しまして戦略的な視点からご説明します。今から申します美術博物館の課題は、日本のすべての公立美術館が抱える問題であり、美術博物館の動向が全国から注目されていることは、前回申し上げた状況から少しも変わっていません。ネット上では、興味本位で事実ではないことをまじえて炎上したこともあります。それはそれだけ美術博物館に興味あるいは関心を持たれる人が多いという証拠であり、その経緯からしても、今回の選定が注視されていると思います。

美術博物館は、まず、芦屋市民に支持されるまちづくりの創造的装置としての位置づけが重要です。美術博物館の存廃が議論された大きな原因である入館者数の低下は、残念ながら8年前と変わらず、長期低落傾向が改善されていません。現在、平成23年度実績で、年間入館者数では、21,000人の35%の約7,000人程度の市民にしか利用されていませんが、私たちの計画では、当面10,000人から、5年間で25,000人まで市民の利用を増加させます。これは統計的に可能な33,000人、人口の35%ということを根拠としており、入館者総数の50,000人も本館のピーク時を上回る数字となっていますが、コストパフォーマンスとして、十分に実現可能です。その根拠は、県立美術館は、年間、事業予算約4億円で、60万～100万人の入館者を誇っていますが、比較のために、1,000万円当たりで換算しますと平均20,000人となり、美術博物館の現状は11,000人ですから、半分程度の費用対効果です。

一方、私たちが運営委託されている芦屋のギャラリーは、年間100万円の予算で2,400人の来場者で、1,000万円あたり24,000人となりますので、県立美術館を2割上回り、芦屋市立美術博物館の倍以上の動員力といえます。

オープニングで開催した世界で最も人気の高いポンピドゥーセンターの新館を設計し、東日本大震災被災地の避難所や仮設住宅、さらにニュージーランドのクライストチャーチの再建などでも活躍する世界的建築課の「坂茂の世界」展は、芦屋での企画の後に、水戸芸術館での開催が決まりました。また、竹下景子氏の夫で写真家である関口照生氏の「幸福の国ブータン」展を開催し、さらに「灯りの贈り物」展の柱の企画には、個展後に淀川キリスト教病院のこどもホスピスに導入されたり、東北の復興住宅にも採用されるなど、評価の高い企画を実施しています。これらの新聞各紙や週刊誌、NHKのニュース報道を見られた芦屋市立美術博物館の現在の運営責任者が何度も本ギャラリーに来られ、個展の作家に直接声かけをされ、美術博物館でも過去たびたび勧誘されている事実は、我々の企画、運営が、公立美術館から強い関心を持たれる内容で、折り紙つきの評価をいただいている内容ということなのです。

一方、芦屋に本拠地を置いてから、公共施設や多くのレストラン等を回ってきた経験で、美術博物館のポスターがほとんど見られないが、市民に浸透していない原因だと印象を持っています。先日も美術博物館の掲示はなく、待っていたかのように快諾を各校の教頭先生からいただき、いかにPRが重要かと改めて感じました。教育委員会の協力を得て、美術館教育は一層広がります。教育プログラムを美術博物館の柱とするとともに、全職員が広報マンとなって、市内のローラー大作戦等の一斉活

それをバックアップしますというのはもちろんのことですが、今後、災害が起こるかもしれない等、様々なリスクを考えると常駐の管理人がいないというのは不安になるということもあるのですが、これについても教えてください。

(管財ファシリティ・癒しの森共同企業体)

まず、具体的な施策の中で、おっしゃるとおり、これから取り組みたいということと、実績のあることの2つがございます。コミュニティ・ミュージアムというのは、社会的責任における美術館の役割ということを考えていますので、要は入館者数を増やすことと美術館の質を高めることは、両方やはりバランスをとって進めるべきだと考えます。そうしましたら、突出したら良いという問題ではない、という認識で取り組みたいという決意表明であります。

次のルネッサンス・プロジェクト、これはプラットフォームということで、センターの公立機関がたくさん同じような問題、課題を抱えていますので、芦屋市の場合も収蔵庫が狭いということがありますが、■■■■市が県、市の各自自治体の遊休施設の利活用ということで、県に申し入れをされて、現在、ある資産が、無償で払い下げられたりしているケースがありますので、そういったことをたくさんの方の公立美術館と一緒に解決に当たれば、道が開けると考えています。実例はありますので、これは大いに実現可能だと思っています。

アートコミュニケーション・プロジェクトについても、現にやっていますし、これも実現は可能です。

アートマルシェにつきましては、現に美術館の方で一部されていますので、それを発展的に私たちもやっていくと考えており、これを芸術祭に結び付けたいということです。阪神・淡路大震災20周年記念事業については、実現可能です。今までも17年間やってまいりました。ミシュラン・アット・芦屋ミュージアムは、私たちがギャラリーの運営を通して、ミシュランの星の付いたご近所のレストランのオーナーからは、「何か一緒にやりたいですね」と言われていますので、そういったことは実現の可能性は大きいと考えます。

アクセスの問題についても、六甲アイランドから夙川グリーンタウンまでバスが運行されているのですが、それを実現したのは私たちのメンバーがまちづくりとして、3年かかって実現し、3年目の運行に漕ぎ着けました。そういう実績の下に、方法は熟知していますので、それを実現したいということです。あとは、PR活動は、全員が取り組むべきものだとも認識しています。

それと、清掃員のご質問については、清掃の責任者という解釈で受け取っていただきたいのですが、男性でして、仕様書で条件として防災管理者をおいてくださいということが掲げられていましたので、そういったものを男性で、設備の資格、全体を持っている訳ではないのですが、防災管理者の責任を持ったものが常駐するようにいたします。

(島田副委員長)

指定管理者になられた場合、館長以下の予定されている職員の方について、実際にどの程度まで美術博物館の職員として従事する現実性があるのか、その辺りを教えてください。

(管財ファシリティ・癒しの森共同企業体)

館長予定者が中心となって専門家、学芸員の方々、特に学芸課長が一番キーパーソンだという認識を持っていて、今、大学で講師をされている方に当たっています。ただし、これが決まらないうちに職に就かれていますから、具体的な約束は、今の段階ではできていませんが、そういう意向なり、あるいは複数の候補者がいますので、その方が駄目でも別の方に当たるということもあります。特に教育普及という分野に関して心強い方で、現在、一緒に仕事をしている方で、その方は確約といたしますか、もし指定されれば一緒にやっていくというような話はされています。あと、歴史系の方も私たちが専門ではありませんので、館長予定者から複数当たるようになっています。

(島田副委員長)

考古系の人がいまね。

(管財ファシリティ・癒しの森共同企業体)

考古系で、歴史と両方ができる方を探しています。

(島田副委員長)

計画を見せていただいて、非常に積極的な展覧会を考えていますが、この回数の展覧会を現実にするかどうか、非常に気になったところです。それと、展覧会の内容が美術に傾きすぎているという感じがします。その辺りについて、もう少し芦屋の美術博物館の性格に合わせて、歴史あるいは考古、民俗学という分野にも力を入れて運営した方がいいのではないかという気がします。

(管財ファシリティ・癒しの森共同企業体)

その点については、館長予定者もまったく同じことを言っていて、もう少し博物館という位置づけを前面に出さないと駄目ということは言っていて、そこまで書ききれなかったものですから、もしこれが決まれば、もっと練り直して、この案の上に、今おっしゃったような博物館の色合いをもう少し強調できるようなプランが確実に実施されるということです。

展覧会の開催本数につきましては、若干多くなっているのは、実は前回駄目だったときに、私たちの単価が安い、要するに事業費が安いような錯覚をされていたのですが、実はそうではなくて、単価的には今されているところが開催本数を14～15本書かれていて事業費が多かったのですが、実際、単価的にはそれほど変わらなかったのですが、私たちとしては前のように6本、7本では少ないのかということ、館長予定者と話をしている、それならば、もう少し増やせるように、館長予定者も実は本来、週3～4日の形で参加される予定だったのですが、全面的に関わろうということで、学芸課長的な部分もやりますよ、だから一緒にやっていきましょうということで、了解されています。委員のおっしゃるように、展覧会の開催本数が多いというのは、私たちも実感しています。

(朝沼委員長)

私も全体を見ていて、今回の施設は美術博物館、両方の性格を持っていますね。その博物館に対する取り組み方が、何か表現されていない。それから、収蔵品あるいは資料の保管や整理等、そういう管理の対策についてもどうするのか、というようなことも、今回の提出されている資料では、あまりうかがえない。その辺については、どのように考えているのかということと、そういうことができる学芸員の力量や質、そういうものを非常に大事だと思うのですが、十分、能力を発揮できる環境、給与の面を含めて、そういう面からみると、提案にある学芸員の給与水準が少し低すぎるのではないかという気がするのですが、その辺はどうですか。

(管財ファシリティ・癒しの森共同企業体)

博物館系のことについては、先ほどのお答えの中にも申し上げましたが、館長予定者はこの点を非常に気にしています。保管のことも自身も学芸員で長らくやってきましたから、自分は片手間ではなくて、専念すると言っていますので、その辺も教育をしながら、採用した学芸員と一緒にしますので、その問題はありません。

給与水準は、総枠が7千万円程度ということで選ばれていますので、その中で精一杯のものとなっています。館長予定者と相談しながら、この数字なら、そういう人物を探してきてくれることができるという数字になっています。本当はもっと低かったのですが、そこまで上げたものですから、決して高くはありませんけれども、やっていける数字だと思います。

(朝沼委員長)

広報活動については、具体的にはどのようなことを考えていますか。

(管財ファシリティ・癒しの森共同企業体)

一つは芦屋市内のいろいろなお店を、広報担当者はいませんが、全職員でずっとこまめに回っていく

(事務局：長岡)

お手元にお配りしている選定理由について、ご確認いただき、よろしければ原本に署名いただきたく存じます。

<全委員，署名>

(朝沼委員長)

それではこれで閉会します。お疲れ様でした。